

**テーマ：再考 人手不足時代①**

～労働力人口の減少は2012年以降にピークを迎える～

発表日：06年5月2日(火)

第一生命経済研究所 経済調査部  
副主任エコノミスト 橋本 択摩  
(TEL：03-5221-4526)

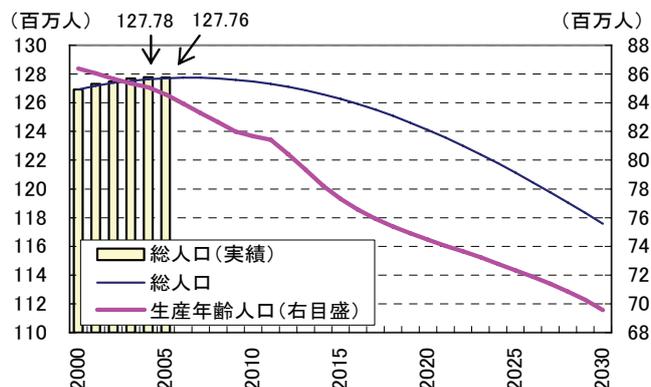
(要旨)

- 政府の公式統計である総務省「国勢調査」や厚生労働省「人口動態統計」によれば、我が国では2005年に既に人口減少時代に突入していたことが明らかとなった。
- 本レポートでは、労働力人口に関する長期シミュレーションをケース別に行った。男女別・各歳別労働力率が2005年と変わらないという前提を置いた場合、2015年の労働力人口は6,186万人となり、10年間で約453万人減少する計算となる。一方、政策対応によって高齢者、女性、若者を中心に労働参加が進んだ場合、労働力人口は2005年から10年間で48万人の減少に抑えられる計算となった。
- 今回のインプリケーションとしては、まず、①労働力人口は団塊世代が定年を迎える2007～09年に一気に減少するわけではなく、むしろ2012～14年に減少のピークがやってくること、②ただし、高齢者、若者、特に女性への就業支援といった政策対応によって、労働力人口は2015年までの10年間で48万人の減少に抑えられること、の2点が得られた。しかし、人口減少のより一層の進展が予想される2015年以降まで見通した場合、労働力率引き上げによる労働力人口の減少抑制には限界があることから、長期的には、③やはり少子化対策が欠かせない、ことも再確認された。

●既に突入した人口減少時代

政府の公式統計である総務省「国勢調査」や厚生労働省「人口動態統計」が発表され、我が国では2005年に既に人口減少時代に突入したことが明らかとなった(図1)。国立社会保障・人口問題研究所の2002年推計よりも2年も早い転換点の到来である。これらの統計結果は、人口減少に対応するための制度変革が急務であることを改めて知らしめることとなった。

図1 日本の総人口と生産年齢人口の推移

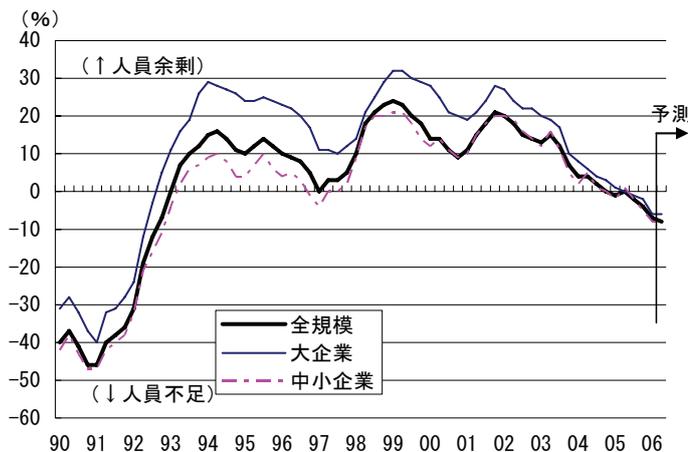


(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

なかでも、労働力不足による供給制約が今後の日本経済の大きな中長期的課題となることは、幾度か当研究所レポートで触れてきた<sup>1</sup>。これまでの議論では、団塊世代が60歳を迎える2007～09年を過ぎると一気に労働力不足時代となるという意見が多かったように思われる。しかし、実際の雇用情勢に目を遣ると、既に労働需給の逼迫を示す統計が幾つか発表されている<sup>2</sup>。例えば、日銀短観（2006年3月調査）では、雇用人員判断D I（「過剰」－「不足」、全規模・全産業、前回調査▲4）が▲7と、さらに不足感が強くなっている（図2）。また、有効求人倍率も12月調査で13年ぶりに1倍到達を果たし、4月28日に発表された3月調査では1.01倍となっている（図3）。こうした統計から判断すると、2007年を待たずして既に労働力不足時代に突入しつつあるとも言えるだろう。企業の新卒採用意欲も非常に旺盛となっている。

図2 日銀短観・雇用人員判断D I



（出所）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」  
（注）2003年第4四半期より新基準

図3 完全失業率と有効求人倍率の推移



（出所）総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職紹介状況」

### ●労働力人口の長期シミュレーション①（労働参加が進まないケース）

上述のように、既に人手不足感が強まっているのが現状であるが、少子高齢化の更なる進展を背景に、長期的には労働力不足の問題が深刻化する可能性がある。労働力人口の減少は、供給側からみた経済成長における3つの要素（①労働、②資本、③全要素生産性（TFP、技術進歩や人的資本の向上等））のうち、労働の寄与がマイナスとなることから、中長期的にみて日本経済の大きな制約となることは確かであろう。もちろん、生産性の向上を図ることで、人口減少下における成長の実現を目指す政策は非常に重要であることは言うまでもない。しかし、労働供給制約をできるだけ和らげる、つまり労働力人口の減少をできるだけ抑制することも重要な政策メニューに挙げられよう。

そこで本稿では、今後10年を見通して労働力人口が年々どの程度減少するのか機械的なシミュレーションを行い、労働力人口の推移について具体的なイメージをもつことを目指す。よく耳にする議論として、団塊世代の一斉退職が予想される2007年から2009年の間に労働力人口が一気に減少するという声が聞かれる。こうした意見は果たして正しいのだろうか。あわせて検証を行うことにする。

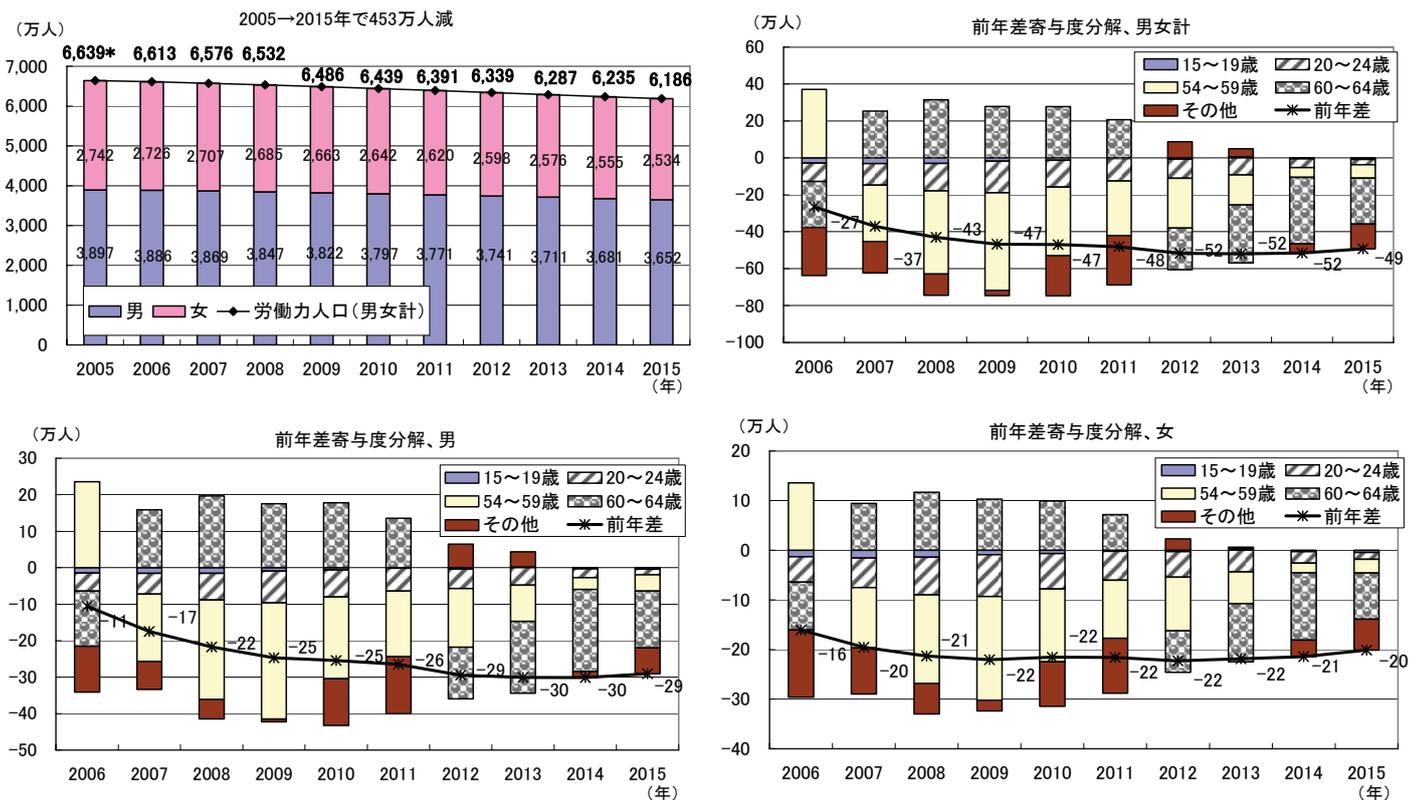
一つ目のシミュレーションとして、高齢者・若年層・女性などの労働市場への参加が進まないケー

<sup>1</sup> 例えば、第一生命経済研究所Economic Trends「転換期にある我が国の労働市場」（2005年10月11日）。このレポートでは、産業別雇用動向や雇用ミスマッチ解消に向けた対策などについて触れている。

<sup>2</sup> この背景として、2002年1月以降、長期に亘る景気回復の恩恵が家計部門にも波及していることも大きい。

スを考える。まず、2000年の各歳別労働力率データ（総務省「国勢調査」）をもとに、2005年の年齢階級別労働力率（総務省「労働力調査」）を用いることで、2005年における各歳別労働力率を近似して求める<sup>3</sup>。次に、ここで求めた2005年の男女別・各歳別労働力率が2015年まで変わらないという前提のもと、2004年の男女別・各歳別人口や2005年の男女別・年齢階級別死亡率（いずれも厚生労働省「人口動態統計」）を用いることで、2005年から2015年にかけての毎年の労働力人口を算出した。その結果、2005年に6,639万人であった労働力人口は、2015年には6,186万人となり、10年間で約453万人減少することが求められた。本格的な就業支援政策が施されず、労働力率が2005年と一定のまま改善が見られない場合、2015年までに労働力人口は約▲7%減少する計算となる。

図4 労働力人口の長期シミュレーション（労働参加が進まないケース）



（出所）総務省「国勢調査」、「労働力調査」、厚生労働省「人口動態統計」より第一生命経済研究所作成  
 （注）2005年については近似値

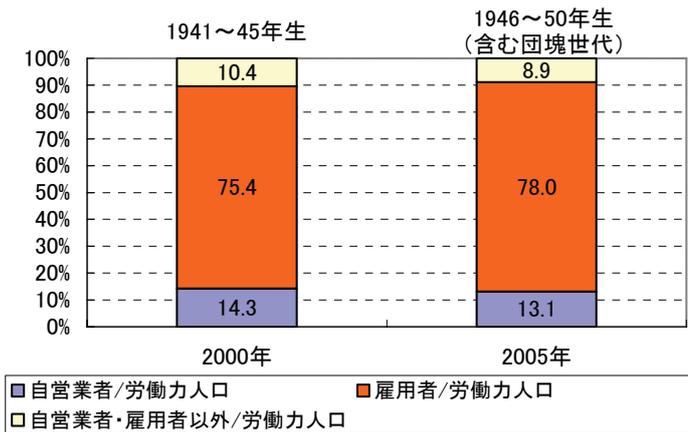
また、労働力人口の前年差をとることで毎年の減少数が得られるが、その結果、労働力人口は2007～09年に一気に急減するわけではないことが分かる。図4の寄与度分解のグラフにあるとおり、この期間の労働力人口の減少数（07年37万人、08年43万人、09年47万人）に比べ、2010年以降の減少数の方が多くなっている。つまり、日本の60～64歳の労働力率は男性70.3%、女性40.1%と他の先進諸国と比較して高いことから、団塊世代退職の影響は時間をかけてもたらされると考えるべきであろう。「2007年問題」と声高に叫ばれる今日であるが、団塊世代退職後の労働力不足の問題について、2007年はあくまでも入り口にすぎないということを再認識する必要がある。

<sup>3</sup> 近似して求められる2005年の労働力人口（6,639万人）は、総務省「労働力調査」における実績値（6,650万人）と若干異なる。

## ●期待される「改正高年齢者雇用安定法」の効果

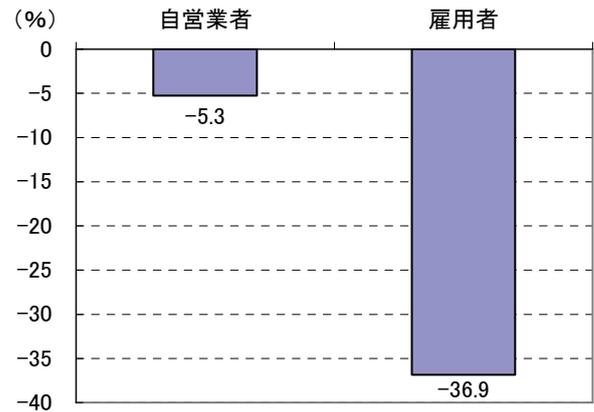
ただし、ここで注意すべきは、団塊世代はその前の世代に比べて自営業比率が低く、雇用者比率が高いことである（図5）。図6にあるとおり、同じ世代（1941～45年生）でみた場合、自営業者と雇用者とは、2000年から2005年にかけての減少率が大きく異なる。したがって、団塊世代はその前の世代に比べて相対的に雇用者比率が多いことから、60歳定年を機に退職する割合が高くなる可能性がある。その場合、労働力人口は、先のシミュレーション結果と比べて、2007～09年に大きく減少することになる。

図5 自営業比率の比較（55～59歳）



（出所）総務省「労働力調査」

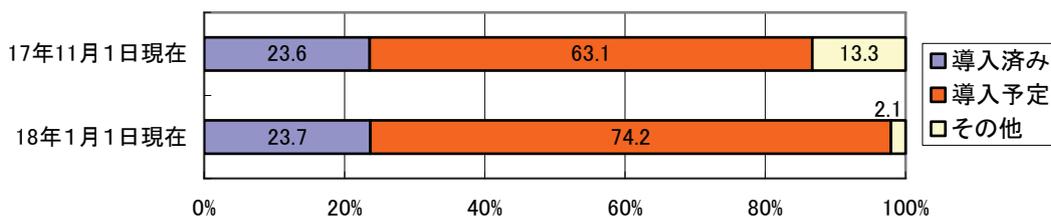
図6 自営業者・雇用者減少率（2000年55～59歳→2005年60～64歳）



（出所）総務省「労働力調査」

このような状況のもと、高齢者の雇用確保措置として効果が期待されているのが、本年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」である。同法により、事業主は段階的に、①定年年齢の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の廃止、のいずれかの措置を講ずることを義務付けられた。厚生労働省は、この「改正高年齢法」の施行に向けた取組状況について聞き取り等により調査を行っているが、その結果、本年1月1日時点で300人以上規模12,272社のうち97.9%（12,020社）が導入済み、あるいは導入予定であることが分かった（図7）。また、この調査では雇用確保措置としての内訳についても聞いているが、「定年の定め廃止」や「定年年齢の引上げ」の措置を講ずる企業は少なく（6.4%）、9割以上の企業が「継続雇用制度を導入」としている（93.6%）（図8）。わが国のいわゆる日本的雇用システムにおいては、賃金カーブが比較的急傾斜となっていることから、企業が、①定年延長、③定年廃止を実現させていくためには、人事制度とりわけ給与体系システムの抜本的見直しが必要となる。しかし、そのためにはかなりの時間を要しよう。一方で、再雇用制度の導入は企業側にとって人件費圧縮につながりやすいことから、雇用確保措置として好まれていると考えられる。

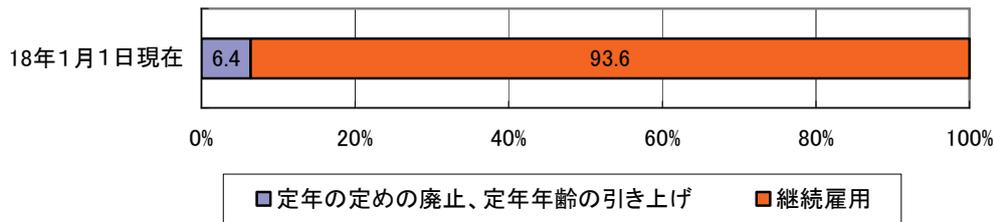
図7 雇用確保措置の導入見込み状況



（出所）厚生労働省「改正高年齢法の施行に向けた企業の取組状況について」（2006年1月）

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

図8 雇用確保措置の内訳



(出所) 厚生労働省「改正高齢法の施行に向けた企業の取組状況について」(2006年1月)

●労働力人口の長期シミュレーション②(労働参加が進むケース)

労働参加が進まないケースでのシミュレーション①では、男女別・各歳別労働力率が2005年と変わらないという前提を置いた。しかし、例えば、上述のように60歳を超えた定年退職者の再雇用が進むことによって、高齢者の労働力率が上がることもありうる。実際、総務省「労働力調査」によると、2005年度の労働力人口は8年ぶりに前年度を上回る結果となった<sup>4</sup>。今後、総人口の減少、少子高齢化が進むなかで、労働力人口の減少圧力はさらに強まると考えられるが、高齢者、女性、若者に対する積極的な就業支援がなされれば、労働力人口の減少はある程度抑制できると考える。

そこで次に、高齢者や女性、若者を中心に労働市場への参加が進んだケースのシミュレーションを行う。まず、2005年の男女別・年齢階級別労働力人口に就業希望者(学生除く)を加えた潜在的労働力人口を、さらに男女別・年齢階級別人口で割ることで潜在的労働力人口比率を求める。次に、積極的な雇用政策により2015年の労働力率がここで求めた潜在的労働力人口比率にまで達すると仮定し、シミュレーション①で計算された年齢階級別人口を用いることで、2015年の労働力人口を計算した。

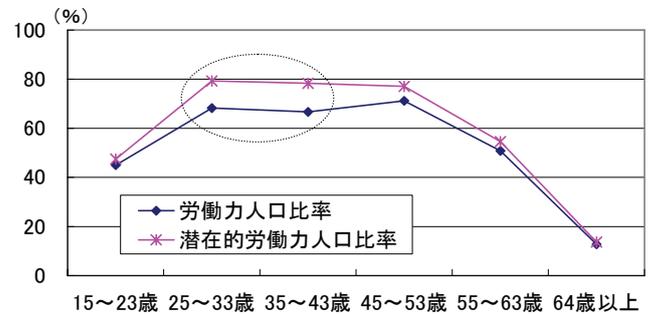
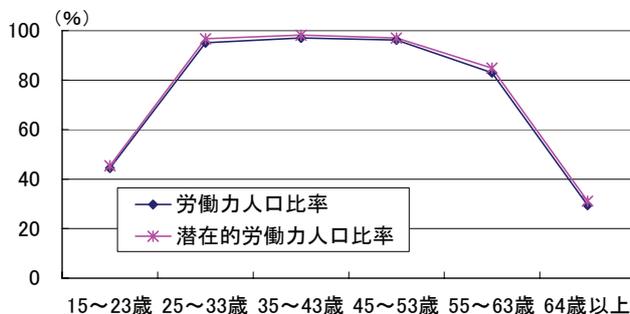
図9 労働力人口比率と潜在的労働力人口比率(2005年)

男	総数	15~24歳	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳以上
15歳以上人口	5,323	727	932	844	831	912	1,077
労働力人口	3,901	323	886	819	799	757	317
非労働力人口	1,416	403	44	24	31	154	759
就業希望者	73	7	15	9	7	17	18
労働力人口比率(%)	73	44	95	97	96	83	29
潜在的労働力人口比率(%)	75	45	97	98	97	85	31

女	総数	15~24歳	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳以上
15歳以上人口	5,684	693	904	835	833	951	1,469
労働力人口	2,750	312	617	557	593	483	187
非労働力人口	2,929	380	285	276	239	467	1,282
就業希望者	313	17	100	97	49	36	14
労働力人口比率(%)	48	45	68	67	71	51	13
潜在的労働力人口比率(%)	54	47	79	78	77	55	14

(注意)人数について単位は万人



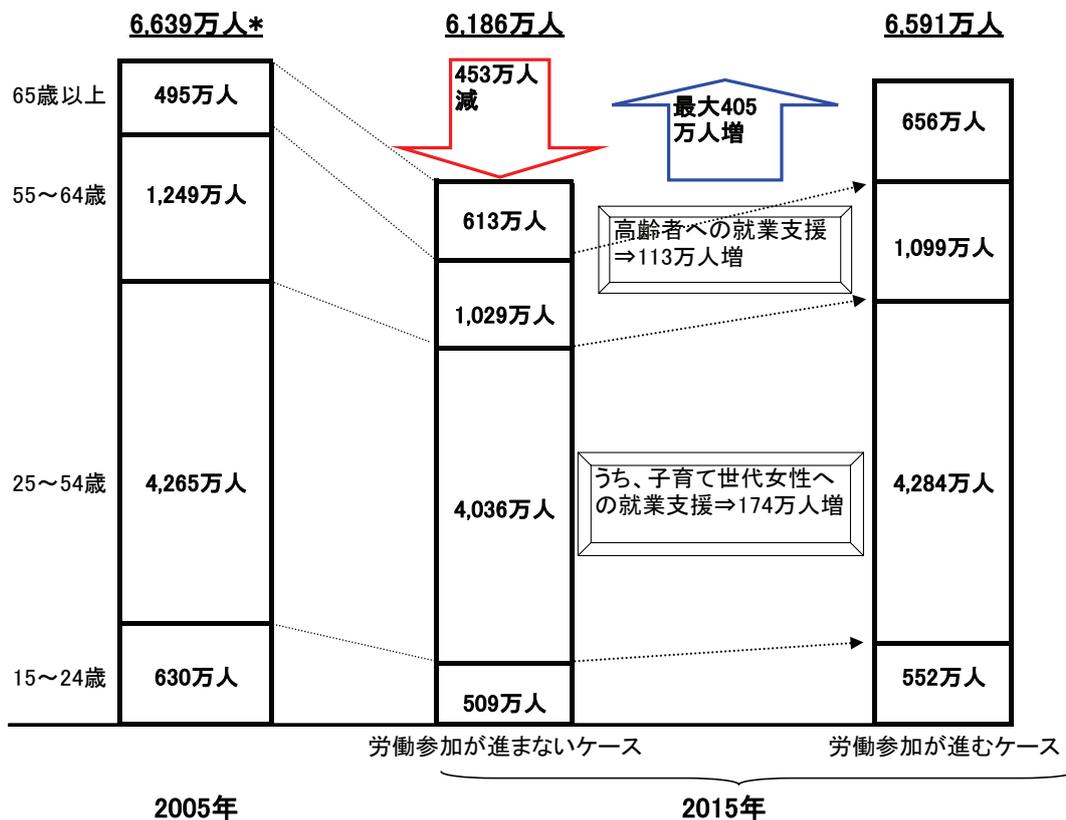
(出所) 総務省「労働力調査」

<sup>4</sup> 05年度の労働力人口は6,654万人と前年比で15万人増加した。この背景には、足元の景気回復を受けて、高齢者や女性の労働市場への参加が増えたことがある。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

その結果、シミュレーション①で6,186万人と計算された2015年労働力人口は、このケースでは6,591万人と計算された。景気動向にもよるが、政策対応によって高齢者、女性、若者を中心に労働参加が進んだ場合、労働力人口は2005年から10年間で48万人の減少に抑えられる計算となる。もちろん就業希望者すべての制約を取り除き労働参加を促すことは容易なことではないだろう。しかし、例えば女性における仕事と育児のトレード・オフの関係の解消を図り、主婦層の労働意欲を阻害することのない社会を作り上げることで、最大174万人の労働力人口が確保できることは注目に値しよう。

図10 労働力人口の長期予測（ケース別）



（出所）総務省「国勢調査」、「労働力調査」、厚生労働省「人口動態統計」より第一生命経済研究所作成  
（注）2005年については近似値

### ●3つのインプリケーション

今回のシミュレーション結果、以下のインプリケーションが得られた。それはまず、①労働力人口は団塊世代が定年を迎える2007～09年に一気に減少するわけではなく、むしろ2012～14年に減少のピークがやってくること、②ただし、高齢者、若者、特に女性への就業支援といった政策対応によって、労働力人口は2015年までの10年間で48万人の減少に抑えられること、の2点である。

しかし、人口減少のより一層の進展が予想される2015年以降まで見通した場合、労働力率引き上げによる労働力人口の減少抑制には限界があろう。少子化による総人口の減少が続いた場合、いくら労働力率の引き上げを図っても、若年労働力の減少を通じて労働力人口全体の減少は避けられなくなる。この場合、日本経済にとって供給サイドからの大きな成長制約となろう。したがって、中期的には積極的雇用政策による労働力人口の減少抑制が求められるが、より長期的には、③やはり少子化対策が欠かせない、という結論に達する。

次回以降は、求められる少子化対策の視点について述べることにする。

（続く）

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。